

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
江の川（下流）流域の減災に係る取組について

令和4年度 第1回 協議会

令和4年6月13日（月）

江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会

〔 江津市、川本町、美郷町、邑南町、島根県、  
松江地方气象台、国土交通省浜田河川国道事務所 〕

## 江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会 規約

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報並びに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等の共有。
- 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成・共有。
- 三 「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況の確認。
- 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施。

# これまでの経緯

- 平成27年9月関東・東北豪雨災害を契機に、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革して、社会全体で洪水に備える必要があるとして、平成27年12月に「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定され、減災対策協議会を設置した。協議会で各機関の5か年の取組方針を作成し、毎年、進捗状況をフォローアップしてきた。その間、緊急行動計画（平成29年6月）や緊急行動計画の改定（平成31年1月）などを踏まえて、必要に応じて取組方針の見直しも行い、令和2年度には当初の目標期間としておおむね5年が経過した。
- 多くの取組項目が完了しているが、緊急行動計画の改定の項目のうち、一部、未完了の項目や継続して実施すべき避難訓練等の項目が存在した。
- これまでの取組状況や水防災に係る近年の動向を踏まえて、おおむね5年（令和3～7年度）に実施する取組を設定した（令和3年5月に改定）。

平成27年9月 関東・東北豪雨災害（鬼怒川の洪水氾濫）

平成27年12月 社会資本整備審議会答申

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン

平成28年7月4日 第1回 減災対策協議会 『江の川水系（下流）大規模氾濫時の減災対策協議会』設立

目標

山間狭窄部に点在する小集落などの地形特性を踏まえ、各地域が連携し、住民自ら避難行動をとることができる「江の川下流水害に強い地域づくり」を目指す。

取組方針

1. 住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組
2. 氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動
3. 浸水を一日も早く解消するための排水対策

平成28年10月11日 第2回 減災対策協議会 『江の川（下流）流域の減災に係る取組方針（案）』策定

平成29年5月24日 第3回 減災対策協議会 規約改定※1、平成28年度のフォローアップ 等

※1：邑南町の担当部局変更（危機管理課長→総務課長）

**緊急行動計画（平成29年6月20日）**平成28年8月台風10号等の一連の台風による豪雨災害（中小河川の氾濫）を受けてとりまとめられた委員会の答申（H29.1）を踏まえ、水防法改正に基づく協議会の設置、水害対応タイムラインの作成促進、要配慮者利用施設における避難体制構築への支援、水害危険性の周知促進、防災教育の促進等の32項目をとりまとめた。※H29.12.1 中小河川等治水対策プロジェクトを設立し33項目に追加修正

平成30年5月31日 第4回 減災対策協議会 減災対策協議会を法定化・緊急行動計画への対応（地域の取組方針の見直し）等

平成30年11月5日 第5回 減災対策協議会 平成30年7月豪雨の振り返り（フォローアップ含む）等

**緊急行動計画の改定（平成31年1月29日）**平成30年7月豪雨を受けて、とりまとめられた委員会の答申（H30.12）を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を更に充実し加速するため、多くの主体の事前の備えと連携の強化の観点等より、2020年（令和2年）度を目途に取り組むべき緊急行動計画を54項目に拡充。

令和元年5月31日 第6回 減災対策協議会 平成30年度フォローアップ・緊急行動計画への対応※2 等

※2：優先すべき検討課題を5項目設定

令和2年2月13日 第7回 減災対策協議会 令和元年度フォローアップ、規約改定※3 等

※3：ダム部会の追加

令和2年5月29日 第8回 減災対策協議会 令和元年度フォローアップ、令和2年度の予定、治水協定、流域治水プロジェクト 等

令和2年7月豪雨 江の川（下流）では、氾濫発生情報が発表され、浸水面積265ha、浸水戸数104戸の浸水被害が発生

令和2年10月22日・令和2年12月22日 令和2年度出水期の振り返り意見交換会

令和3年2月10日 第9回 減災対策協議会 令和2年度フォローアップ 等

概ね5年で実施

令和3年5月24日 第10回 減災対策協議会 今後5か年の取組方針（案）、令和3年度実施方針、フォローアップ 等

令和4年3月22日 第11回 減災対策協議会 令和3年出水期の振り返りについて、フォローアップ 等

令和4年6月13日 第12回 減災対策協議会 令和3年度～7年度の実施方針と令和4年度の実施内容 等

# 令和3年度～7年度の実施方針

## ①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組

太字：今後5か年の取組方針として追加・修正した項目

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和4年度の実施方針
<b>■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備</b>			
・避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上	R1年度から継続実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】橋脚や護岸に奨励色の水位表示板を更新・設置</li> <li>【気象台】記録の短時間大雨情報及び高潮警報の改善</li> </ul>
・洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	H28年度から継続実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】孤立する可能性がある地区において危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ設置</li> </ul>
<b>■ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等</b>			
・想定最大規模降雨に対応したハザードマップに基づく避難計画の見直し(避難場所及び避難経路の検討、広域避難の必要性検討、隣接市町との洪水時の連絡体制の検討)	R2年度から継続実施	江津市・川本町・美郷町・邑南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>【江津市】想定最大規模降雨に基づく避難計画見直しの検討を行う</li> <li>【川本町】避難場所及び避難経路の見直し</li> <li>【美郷町】ハザードマップの修正、表示情報の検討</li> <li>【邑南町】避難計画の見直しについて説明会の実施</li> </ul>
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難指示等を発令する範囲の見直し	R1年度から継続実施	江津市・川本町・美郷町・邑南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>【江津市】避難指示等の発令範囲の検討を行う</li> <li>【川本町】1地区見直し予定</li> <li>【美郷町】過去の水害時の時系列水位等データを検証</li> <li>【邑南町】対象地域に漏れがない運用の実施</li> </ul>
・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成等・訓練実施の支援や定住外国人、観光客等を対象とした避難情報の提供	H30年度から継続実施	江津市・川本町・美郷町・邑南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】江津市の日本学校の生徒・定住外国人等を対象とした講習会を実施予定</li> <li>【江津市】全ての要配慮者利用施設における避難確保計画の策定に向けてフォローアップを行う</li> <li>【江津市】日本語学校の生徒に対し、防災講座を行う</li> <li>【川本町】訓練実施の支援</li> <li>【美郷町】避難確保計画の策定(改訂)支援及び計画に基づく訓練等の支援(共催を含む)</li> <li>【邑南町】(土砂災害警戒区域内の)要配慮者利用施設の避難確保計画作成について協議を実施予定</li> </ul>
・夜間荒天時における避難指示等の発令基準の作成・避難誘導體制の検討	H29年度から継続実施	江津市・川本町・美郷町・邑南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>【江津市】避難指示等発令マニュアルの改正の検討を行う</li> <li>【川本町】発令基準を検討</li> <li>【美郷町】過去の水害時の時系列水位等データを検証</li> <li>【邑南町】自主防災組織と避難誘導體制の協議を実施予定(協議を踏まえ避難訓練を実施予定)</li> </ul>
・江の川(下流)の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害(防災)教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	H29年度から定期的に実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】江の川(下流)流域の商工会議所や企業を対象とした講習会等を実施予定</li> <li>【気象台】各種講習会・訓練等の開催に協力し、支援を行う。</li> <li>【島根県】要請に応じて参加・支援</li> <li>【川本町】商工会等と協議</li> <li>【美郷町】研修会・訓練の共催及び支援</li> <li>【邑南町】商工会事務局と協議予定</li> </ul>
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・事業所への配付やまるごとまちごとハザードマップによる災害リスクの現地表示の実施	H28年度から順次実施	江津市・川本町・美郷町・邑南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>【江津市】海拔表示板等の維持を行う</li> <li>【川本町】現地表示実施の検討</li> <li>【美郷町】浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの修正、浸水想定、避難経路の安全性を考慮した避難方法の個別検討、広域避難の具体的な調整</li> <li>【邑南町】想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づき、ハザードマップを作成し、事業所へ配付</li> </ul>
<b>■ 多様な防災活動を含むタイムラインの作成</b>			
・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス、道路管理者等と連携したタイムラインの運用及び見直し	R2年度から継続実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】多機関連携型タイムラインの運用・見直し</li> <li>【気象台】水害対応タイムラインの確認・調整(水害対応タイムラインにおいて、依頼に基づき防災気象情報を有効に活用する観点から助言を行う)</li> <li>【島根県】運用及び実洪水等による見直しに協力する</li> <li>【江津市】他機関・住民等と連携したタイムライン改正の検討を行う</li> <li>【川本町】随時見直し</li> <li>【美郷町】減災協による</li> <li>【邑南町】水害タイムライン策定にあたり、協議会の一員として運用見直しに協力する。</li> </ul>

# 令和3年度～7年度の実施方針

## ①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組

太字：今後5か年の取組方針として追加・修正した項目

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和4年度の実施方針
<b>■ 情報伝達、避難計画等に関する事項</b>			
・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	R3年度から 順次実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表</li> <li>【島根県】(八戸川)県管理河川のタイムラインを活用して情報提供</li> <li>【江津市】ホットラインの確認を行う</li> <li>【川本町】随時実施</li> <li>【美郷町】ホットラインの年次更新等</li> <li>【邑南町】洪水時における河川管理者からの情報提供等を構築</li> </ul>
・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	R3年度から 順次実施	江津市・川本町・美郷町・邑南町・中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】治水協定に基づく事前放流の連絡体制等の整備等</li> <li>【島根県】沿川市町村等から要望のある浜原ダムの放流情報の公開に取組願いたい(要望)</li> <li>【江津市】ダム放流情報を活用した避難体系の検討を行う</li> <li>【川本町】関係機関等と協議</li> <li>【美郷町】施設管理者等の出す情報の確認と活用を検討</li> <li>【邑南町】ダム放流情報を活用した避難体系の確立に協力する。</li> </ul>
<b>■ 防災教育や防災知識の普及</b>			
・「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送、水害リスクラインの活用促進のための周知や二次元コード、SNSの有効活用	H28年度から 定期的実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】水害リスクライン等の活用促進のための周知や二次元コード、Twitterによる情報発信・収集</li> <li>【島根県】島根県水防情報システムや、島根防災メールによる河川情報の発信</li> <li>【江津市】広報誌等で活用方法を周知する</li> <li>【川本町】町民への周知</li> <li>【美郷町】必要な情報の整理と広報手段の検討</li> <li>【邑南町】町広報などで有効活用の周知を実施予定(住民対象)</li> </ul>
・小中学校などと連携した江の川(下流)水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の普及・充実	H29年度から 順次実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】江の川(下流)流域の小中学校を対象とした防災教育を実施予定</li> <li>【気象台】出前講座等の実施により、防災気象情報の利活用をはじめとする防災知識の普及を行う。</li> <li>【島根県】要請に応じて参加・支援</li> <li>【江津市】出前講座等で水害(防災)教育を行う</li> <li>【川本町】小中学校で実施</li> <li>【美郷町】防災教育の実施・充実に向けた教育委員会との協働</li> <li>【邑南町】各小中学校で防災学習会を実施</li> </ul>
・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールを活用した、より実践的な防災教育の実施、ダムや堤防施設の機能等に関する定期的な住民への説明会や情報提供、避難訓練への参加促進を実施	H29年度から 定期的実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】出前講座等において住民への説明を実施</li> <li>【気象台】出前講座等の実施により、防災気象情報の利活用をはじめとする防災知識の普及を行う。</li> <li>【島根県】住民に対して、広報誌などで施設機能について情報提供</li> <li>【江津市】出前講座や避難訓練でツールを活用する</li> <li>【川本町】5月30日、6月6日訓練実施</li> <li>【美郷町】防災意識を高める効果的な研修会、学習会の開催、河川管理者等と協働した説明会・訓練の開催</li> <li>【邑南町】防災訓練や出前講座などで動画を活用する。また、各地域で説明会を開催する。</li> </ul>
・スマートフォン等へのプッシュ型の洪水情報発信	H29年度から 順次実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】プッシュ型の洪水情報発信を引き続き実施</li> </ul>
・住民一人一人の避難計画・情報マップ(マイ・タイムライン)の作成促進	R3年度から 順次実施	江津市・川本町・美郷町・邑南町・島根県・中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】江の川(下流)流域の自治体を対象にマイ・タイムラインの作成支援を実施予定</li> <li>【国交省】広報(昭和47年7月洪水から50年) 【昭和47年洪水から50年版】逃げキッド作成、新聞広告</li> <li>・「江の川だより」による広報</li> <li>【島根県】要請に応じて参加・支援</li> <li>【江津市】マイ・タイムラインの作成について検討を行う</li> <li>【川本町】研修会実施・作成支援</li> <li>【美郷町】自主防災組織単位での学習会にマイタイムライン作成の取組を推進、関係機関と連携し講師等の手配を行う</li> <li>【邑南町】自主防災組織、防災士と協力してマイ・タイムラインを作成する。</li> </ul>

# 令和3年度～7年度の実施方針

## ①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組

太字：今後5か年の取組方針として追加・修正した項目

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和4年度の実施方針
<b>■減災・防災に関する国の支援</b>			
・適切な土地利用の促進	R3年度から順次実施	中国地整	・【国交省】 <b>震堤背後地における土地利用規制等を促進するため、引き続き、水害リスク情報の提供を実施</b>
・地域防災力の向上のための人材育成	R3年度から順次実施	中国地整	・【国交省】 <b>地域に精通して水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援</b>

## ②氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和4年度の実施方針
<b>■水防活動の効率化及び水防体制の強化</b>			
・消防団員と兼務する水防団員への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施及び人員の確保	H28年度から定期的に実施中	江津市・川本町・美郷町・邑南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【江津市】水防団員の連絡体制の再確認を行う</li> <li>・【川本町】消防団により随時実施</li> <li>・【美郷町】消防団員を対象とした研修会の開催、水防団活動の情報伝達体制の再構築と、各地域ごとの水防訓練を実施</li> <li>・【邑南町】消防団各分団により随時実施</li> </ul>
・江の川(下流)の重要水防箇所等洪水に対しリスクが高い区間について消防団員と兼務する水防団員や地域住民が参加する合同点検を実施	H28年度から定期的に実施中	江津市・川本町・美郷町・邑南町・中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】<b>合同点検等を実施</b></li> <li>・【江津市】水防団員による点検を実施</li> <li>・【川本町】消防団により随時実施</li> <li>・【美郷町】合同点検の実施に向け、消防団員や地域住民の参加を促す。</li> <li>・【邑南町】消防団員により随時実施</li> </ul>
・水防活動の知識習得と技術力向上のため、総合防災訓練等と合わせて、水防専門家を講師とした講習会を実施	H29年度から定期的に実施中	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】<b>国交省職員を講師とした講習会を実施</b></li> <li>・【気象台】各種講習会に参加する。また、開催に協力し、支援を行う。</li> <li>・【島根県】要請に応じて参加・支援</li> <li>・【江津市】水防団員に排水ポンプ等の実技指導を行う</li> <li>・【川本町】各分団の訓練で実施</li> <li>・【美郷町】共催による実施に向け関係機関と協議を行う</li> <li>・【邑南町】各消防団の訓練に併せて実施予定</li> </ul>
・備蓄水防資機材情報の共有及び非常時における相互支援方法の確認	H28年度から定期的に実施中	江津市・川本町・美郷町・邑南町・島根県・中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】<b>備蓄水防資材情報の共有及び相互支援方法の確認</b></li> <li>・【島根県】出水期前に関係機関と調整会議などによる情報共有や資材の合同点検を実施</li> <li>・【江津市】重要水防箇所の点検等と併せて資機材使用方法の確認を行う</li> <li>・【川本町】水防計画による確認</li> <li>・【美郷町】共有化に向けた具体的な協議を進める</li> <li>・【邑南町】R3年邑南町水防計画を策定し、情報共有を図る</li> </ul>
・市町庁舎の水害時における対応について業務継続計画を策定及び機能確保のための対策の充実	H29年度から継続実施	江津市・川本町・邑南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【江津市】新庁舎版業務継続計画を作成する</li> <li>・【美郷町】水害等の災害時における業務継続計画の改訂を適正に行う</li> <li>・【邑南町】必要に応じて業務継続計画を見直す。</li> </ul>
・樋門操作に関する人員の確保と操作訓練の実施	H28年度から定期的に実施中	江津市・川本町・美郷町・邑南町・島根県・中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】<b>樋門操作に関する人員の確保と操作訓練の実施</b></li> <li>・【島根県】要請に応じて参加・支援</li> <li>・【江津市】樋門操作員研修会を出水期前までに実施</li> <li>・【川本町】樋門等操作員研修で実施</li> <li>・【美郷町】関係機関と連携して適正な研修会・訓練の実施を行う</li> <li>・【邑南町】操作担当職員、消防団により6月までに実施予定</li> </ul>

# 令和3年度～7年度の実施方針

## ③浸水を一日も早く解消するための排水対策

太字：今後5か年の取組方針として追加・修正した項目

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和4年度の実施方針
■ 排水作業準備計画(案)の作成及び排水訓練の実施			
・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	R2年度から定期的に実施	江津市・川本町・美郷町・邑南町・中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施及び訓練を踏まえた見直し</li> <li>・【美郷町】排水作業準備計画に基づいた排水訓練の実施</li> <li>・【邑南町】排水作業準備計画に基づく排水訓練を実施する。</li> </ul>
・排水設備の耐水性の強化	R3年度から順次実施	江津市・川本町・美郷町・邑南町・島根県・中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】排水設備の耐水性の強化</li> <li>・【美郷町】排水施設の耐水性の確認と、対処方法の検討</li> <li>・【邑南町】必要に応じて排水設備の耐水性を強化する。</li> </ul>

## 令和4年度の実施予定

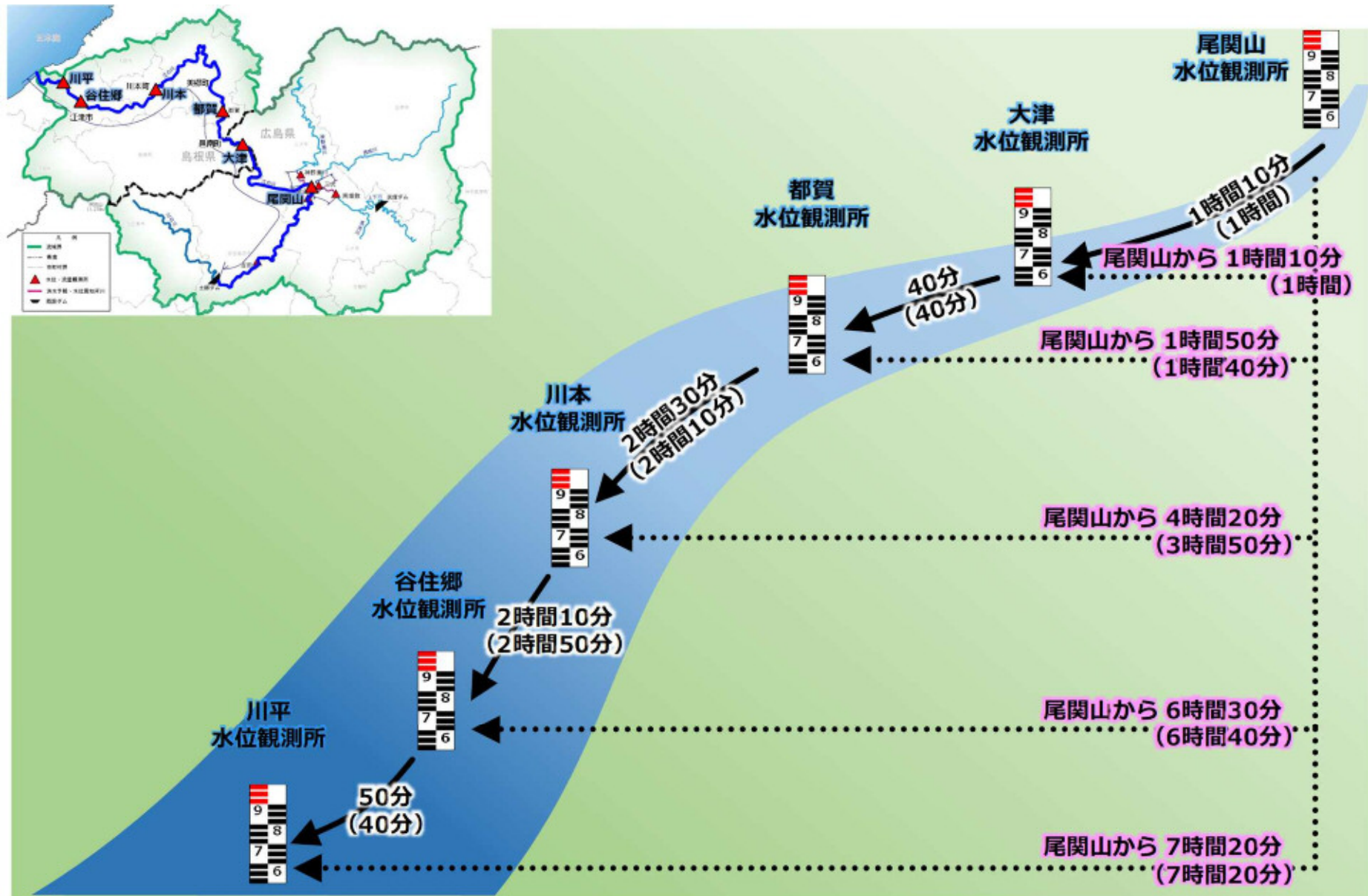


## 令和4年度の主な取組支援

- 令和4年度は主に、防災教育や防災講習会などの取組に重点をおき、以下の取組を実施、支援する。

	令和4年度の主な取組支援
1	令和3年8月豪雨・令和2年7月豪雨 洪水の各水位観測所への到達時間
2	水位表示板の更新・設置
3	マイ・タイムラインの普及促進のための講習会の開催
4	小学校を対象とした防災教育の普及
5	外国人への防災講座の開催
6	民間企業における事業継続計画検討支援
7	防災教育や防災知識の普及（昭和47年豪雨から50年）
8	避難行動・水防活動に資する水位計等の整備
9	「江の川だより」による広報
10	Twitterを活用した災害情報等の発信・収集

# 令和3年8月豪雨・令和2年7月豪雨 洪水の各水位観測所への到達時間



※到達時間は、令和3年8月豪雨における到達時間を記載しています。雨の降り方によって到達時間は異なります。

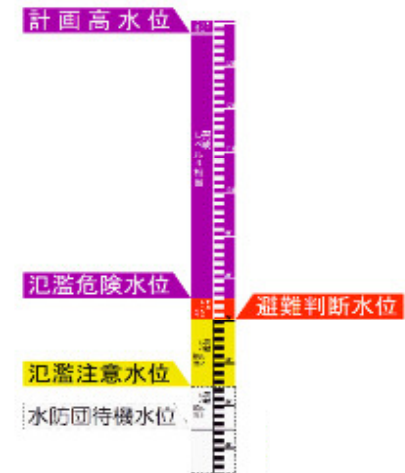
( ) 内は、令和2年7月豪雨における到達時間を記載

# 水位表示板の更新・設置

項目	・避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上	
内容	令和4年当初計画	水位表示板の更新・設置
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

○ 令和4年度は、都賀大橋の水位表示板の更新予定。吾郷大橋・高梨大橋の水位表示板の検討実施



# マイ・タイムラインの普及促進のための講習会の開催

項目	住民一人一人の避難計画・情報マップ（マイ・タイムライン）の作成促進	
内容	令和4年当初計画	江の川（下流）流域の自治体を対象に講習会を開催
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

### 『昨年度のマイ・タイムライン講習会』

美郷町 防災研修会 令和3年6月15日(火)

- ・河川事業について
- ・江の川の水害を知る
- ・自宅周辺の危険性を知る
- ・避難先を決める
- ・避難のタイミングを知る
- ・マイ・タイムラインを作成する



川本警察署(5/24)、美郷町(6/15)、江津市桜江町(7/11)、島根県警(10/8)、川本町(10/10)におけるマイ・タイムライン講習会や警察関係者への出前講座を実施した。

美郷町 ハザードマップ利活用推進講習会 令和3年12月12日(日)

国土交通省 水管理・国土保全局、一般社団法人 日本損害保険協会と共催により開催。午後は河川情報センターと共催により、マイ・タイムラインの作成ワークショップを開催

- 内容:
- 午前部 講演『ハザードマップの活用方法を学ぶ』、『水害から生活を守るための制度・備え』、『マイ・タイムラインの普及啓発の取り組み』
  - 午後部 ワークショップ『逃げキッドを活用したマイ・タイムライン作成』

参加者: 自主防災組織(連合自治会)の役員等、防災士



<講演の風景>



<ワークショップの風景>

### 今年度の実施予定(案)

【目的】江の川におけるマイ・タイムラインの普及促進を図る。

【支援地区】:江の川（下流）流域の自治体と調整し、1自治体1地区実施予定

#### 「マイ・タイムライン」の広報戦略の検討

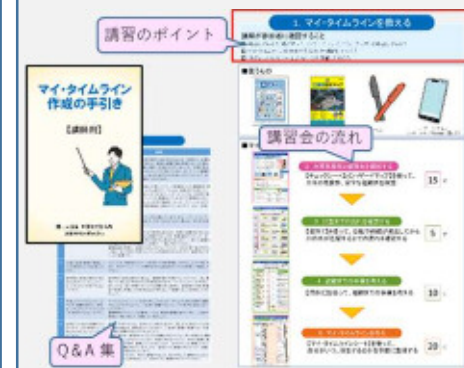
- (1) 広報対象機関及び実施時期の整理
- (2) 広報用動画の更新
- (3) 広報計画の立案と実施方法の検討

マイ・タイムライン作成の『ヒント集』  
(江の川版・高津川版)



市町ハザードマップのQRコード

マイ・タイムライン講習会の講師用の『手引き』



# 小学校を対象とした防災教育の普及

項目	小中学校などと連携した江の川（下流）水系の洪水の特徴を踏まえた水害（防災）教育の普及・促進	
内容	令和4年当初計画	江の川（下流）流域の小中学校を対象に、義務教育内に1度は防災教育を実施
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

### 今年度の実施予定(案)

【目的】小学校を対象に、義務教育内に1度は、防災教育ができるようにする。

【KPI】令和4年度 **2校/年**(今後実施校を決定予定)

江津市郷田小学校における出前講座 令和3年11月19日 対象:4年生

#### <作成教材>

- 江の川の特徴を知る

#### 今日の「めあて」

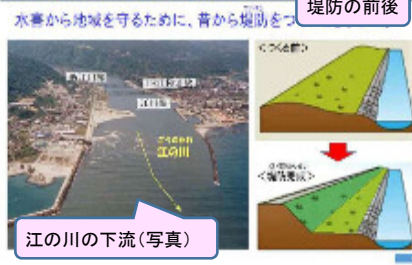
- ①大雨の時の川の様子を知る。
- ②大雨から町を守る堤防を知る。
- ③大雨のとき、自分たちができること、注意することを知る
- ④大雨のときの行動を考えてみよう。



<授業の風景>

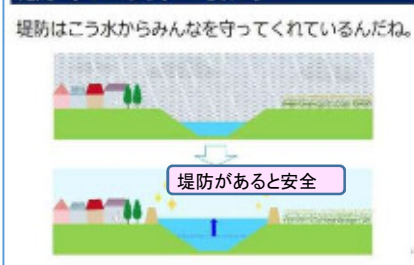
- 堤防の役割と高齢者等避難などの防災情報を知る

#### 堤防（ていぼう）を知る



<堤防について知る>

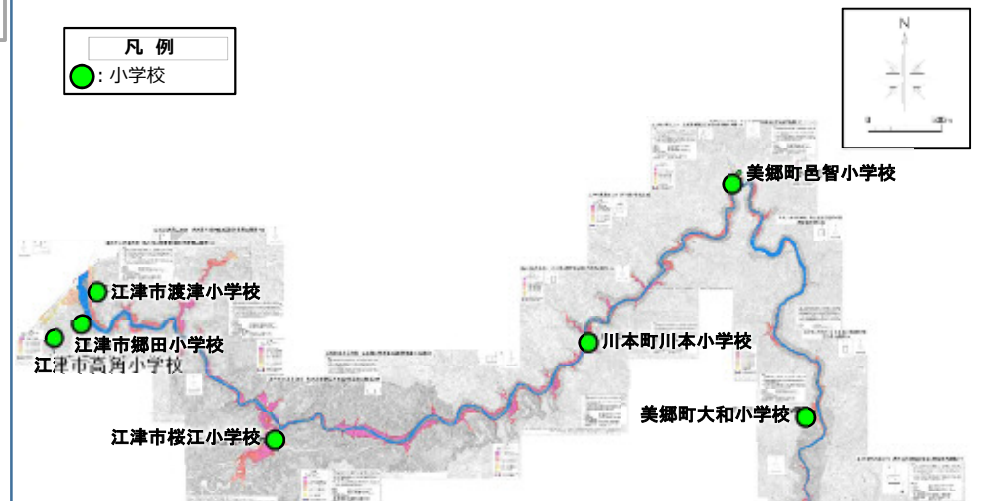
#### 堤防（ていぼう）の役わり



<堤防がある場合(安全)>

- 江の川水系江の川洪水浸水想定区域付近に位置する小学校（8校）を対象に、義務教育内に1度は防災教育が実施できるように、1年に2校程度で実施する。

凡例  
●: 小学校



# 外国人への防災講座の開催

項目	外国人への防災講座	
内容	令和4年当初計画	江津市内の日本語学校における講習会を開催
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

### 『外国人のための日本語での防災講座』

江の川流域内の日本語学校を対象とした防災講座の資料作成を行った。昨年度の益田市内の日本語学校における防災出前講座の知見を活用し、次年度以降の防災出前講座で活用できる教材作成を行った。

※新型コロナの影響により出前講座は未実施



<江の川の流域資料>



<平成30年7月豪雨資料>



<ハザードマップ>



<持出品>



<Safety tipsの紹介>



<インストール解説書>

外国人向けの防災アプリパンフレットを作成

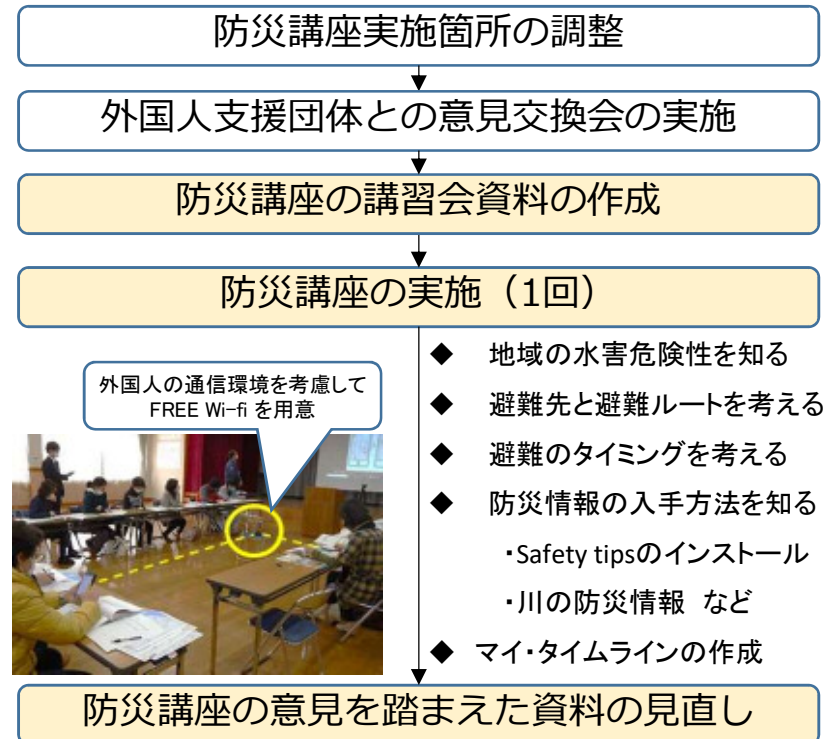


### 今年度の実施予定(案)

【目的】江津市内の日本語学校を対象とした防災講座を実施し、避難の理解力向上を図る。

【支援団体】流域市町と連携し決定する

#### ◆昨年度成果を活用した防災講座の実施



# 民間企業における事業継続計画検討支援

項目	江の川（下流）の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害（防災）教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	
内容	令和4年当初計画	企業の水害BCP作成を支援するセミナーを開催
	令和4年実施状況	
取組機関	浜田河川国道事務所	

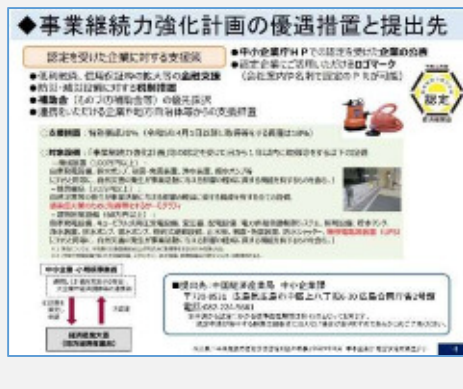
## 【実施概要】

### 『民間企業を対象とした防災講座』

大規模水害時における経済被害の最小限を目指すためには、河川管理者（国、県）及び市町、商工会議所等が連携して、企業の水害BCP作成を支援することが有効である。そのため、江津商工会議所及び益田商工会議所におけるセミナー資料を作成し、**江津商工会議所(3/25)**、**益田商工会議所(3/29)**において、**概要説明を行った。** ※新型コロナウイルス影響により出前講座は未実施

#### ＜中小企業を含む地域内企業のBCP作成の必要性＞

- ◆ 地域内の事業所等は、地域活力の一端を担うものであり、事業所等が十全な活動ができなければ、地域経済、雇用への影響は非常に大きいため、1地域内のより多くの企業がBCPを作成することが重要である。
- ◆ 大規模水害時における経済被害の最小限を目指すためには、企業の規模及び業種を問わず、河川管理者（国、県）及び市町、商工会議所等が連携して、企業の水害BCP作成を支援することが有効である。



### 今年度の実施予定(案)

- 【目的】企業におけるBCP作成の必要性の周知及び作成促進を図る
- 【支援団体】⇒ 川本町商工会や美郷町商工会、邑南町商工会等と調整する

セミナー実施要望の商工会議所の選定・調整

益田商工会議所、江津商工会議所等

商工会議所との事前調整・日程調整等

企業向け防災教育支援ツール（セミナー資料）の見直し



＜セミナー実施イメージ＞

- ◆ 水害版BCP作成の必要性
- ◆ BCP作成事例の紹介
- ◆ 水害危険性の学習資料
- ◆ 被災シナリオ
- ◆ 対応チェックリスト
- ◆ BCP作成ポイント など

セミナーの開催（国（主催）、市・商工会議所（共催））

参加企業へのアンケートの実施

企業向け防災教育支援ツールの見直し

# 民間企業における事業継続計画検討支援

項目	江の川（下流）の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害（防災）教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	
内容	令和4年当初計画	過年度にセミナーを開催した江津商工会議所と連携し、支援企業を選定して水害(BCP)作成を支援
	令和4年実施状況	
取組機関	浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

### 『事業継続計画の作成支援資料の作成』

江の川の氾濫原に位置し、水害発生時に浸水する可能性がある事業所(1企業)における事業継続計画検討の支援資料の作成を行った。

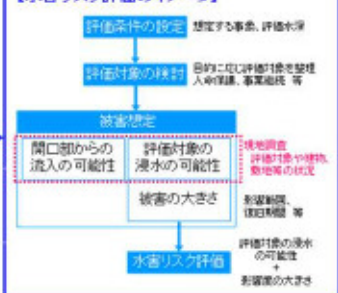
BCPの作成ポイントが理解できる資料の作成、施設の構造や機器の配置等に対して、浸水時に事業継続への影響を企業が自己評価できるチェックリストの作成、水害時における事業の機能不全の防止軽減あるいは早期復旧に有効な浸水防止対策例のとりまとめを行った。

※新型コロナの影響により出前講座は未実施

#### BCP作成支援のフロー



#### 【水害リスク評価のイメージ】



#### 参考 BCPチェックリスト

- 自然災害のリスクの把握
  - 自然の危険災害のリスクを把握しているか。自然災害のリスクから「自然で対応可能なリスク」、「自然の危険災害に起因するリスク」、「自然では対応できないリスク」等に評価し、把握しているか。
- BCP作成のポイント
  - ①ハザードマップ（避難図）等事業所や施設の有関係の把握
  - ②ハザードマップ（高水期）等で水害時の施設の状態を確認しているか。
  - ③必要に応じて防災対策を実施
  - ④何れ等以上の災害対策が実施されているかの把握を強化しているか。
  - ⑤組織・事業所の整理・整備
  - ⑥施設内の要員の把握・整備ができていないか。従事する要員が災害発生時に必要となるか。
  - ⑦避難用品、避難経路の確保

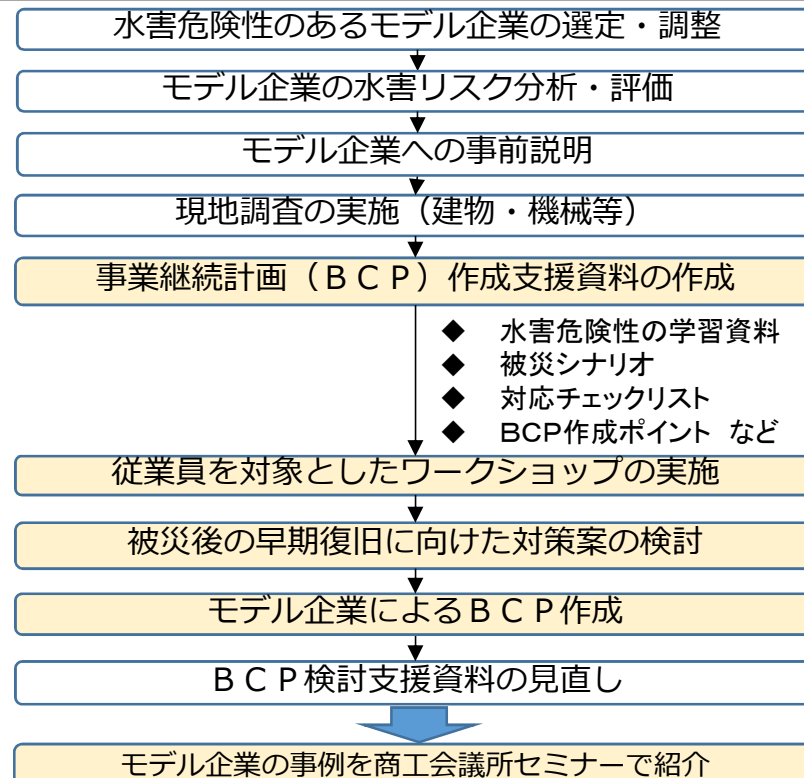
写真	種類	操作 方法	用途	留意点
	起伏式	手動・電動	地下駐車庫、屋外倉庫、地下駐車入口	床に埋め込まれるため、落下車やドローンなど動作障害となる。定期的な清掃点検が必要。
	駆動式（浮力方式）	自動	地下駐車庫、屋外倉庫、地下駐車入口	床に埋め込まれるため、落下車やドローンなど動作障害となる。定期的な清掃点検が必要。
	スイング式	手動	地下駐車庫、屋外倉庫	閉鎖に収納され可動範囲が大きいので、設置操作に注意が必要。
	スライディング式	手動・電動	地下通廊、地下駐車入口	閉鎖に収納され可動範囲があるため、閉鎖条件に注意が必要。

<浸水防止対策例(止水版)>

### 今年度の実施予定(案)

【目的】企業のBCP作成支援(1社)を行い、効果的な支援方法を検討

【支援企業】⇒ 過年度にセミナーを開催した江津商工会議所と連携し、支援企業を選定



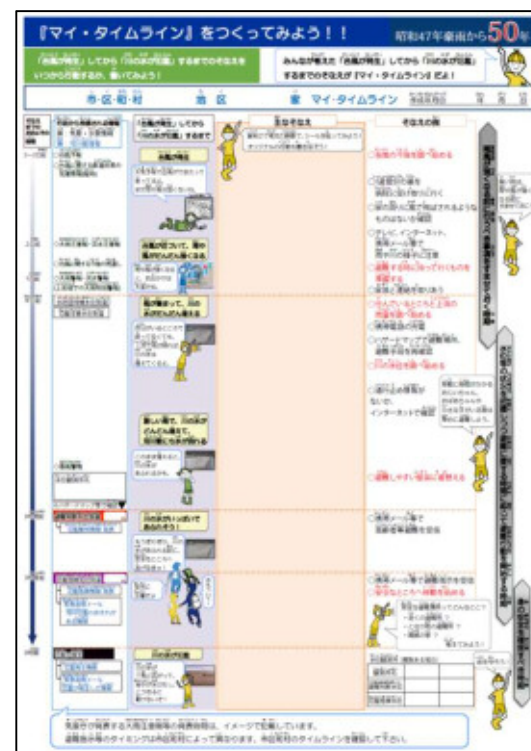


# 防災教育や防災知識の普及（昭和47年豪雨から50年）

項目	昭和47年洪水から50年	
内容	令和4年当初計画	逃げキッド【昭和47年豪雨から50年版】作成、新聞広告
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

- R3年度に江の川にある水位やカメラ情報の確認方法など、地域の住民向けの情報を掲載した【江の川版】逃げキッドを作成しました。浜田河川国道事務所のHPにも掲載しています。
- R4年度は【江の川版】逃げキッドを活用した講習会を開催しマイタイムラインの普及促進を図ります。
- 江の川に大きな被害をもたらした昭和47年豪雨から50年を迎えるため、災害の記憶の風化を防ぎます。



【昭和47年豪雨から50年版】逃げキッド（マイタイムライン検討ツール）の抜粋

# 避難行動・水防活動に資する水位計等の整備

項目	洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	
内容	令和4年当初計画	簡易カメラ・危機管理型水位計の整備
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

- 孤立する可能性がある地区において危機管理型水位計を設置予定
- 内水被害の頻発する箇所に簡易カメラを設置予定



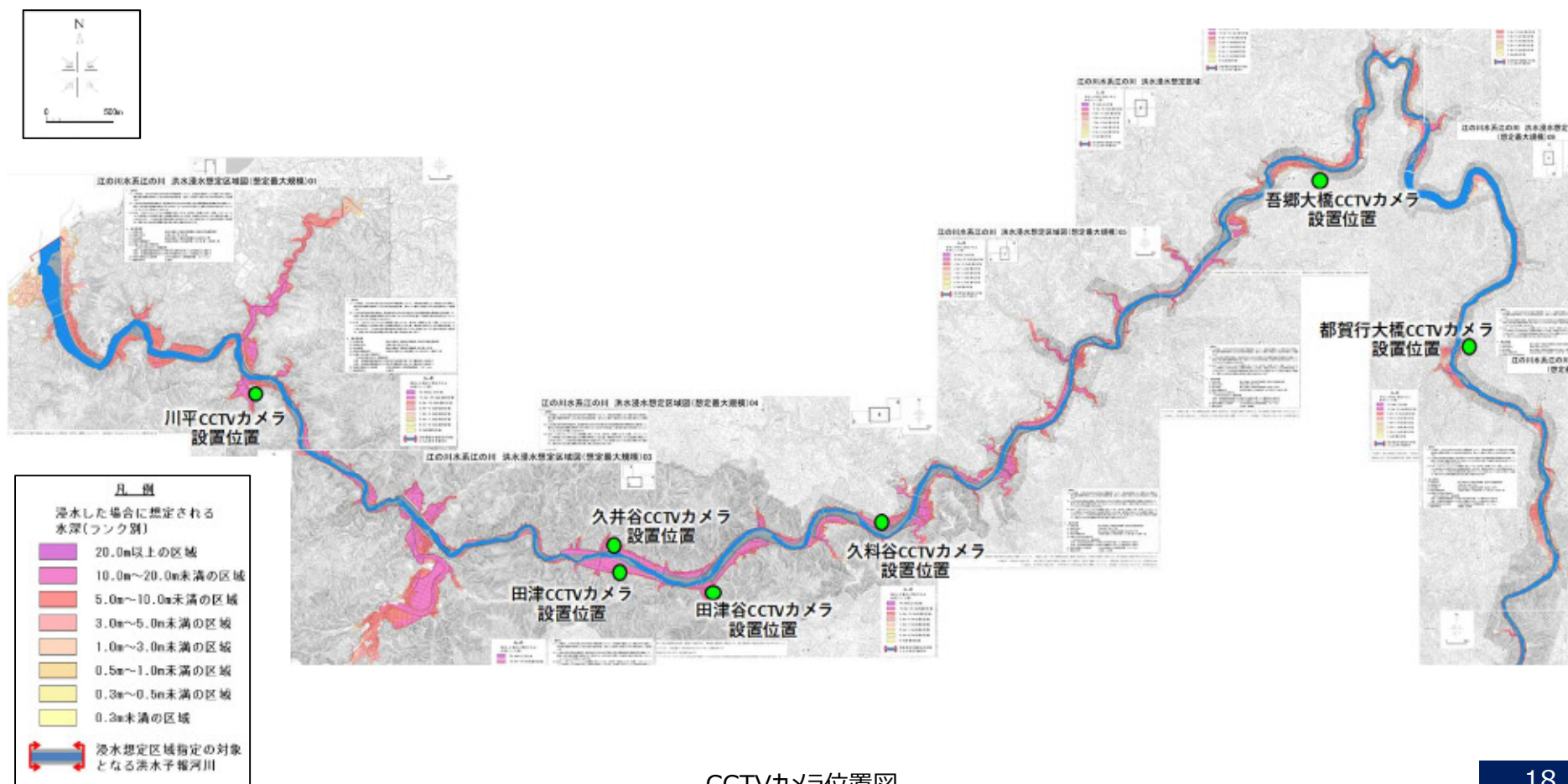
危機管理型水位計、簡易カメラ設置平面図

# 避難行動・水防活動に資する水位計等の整備

項目	洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	
内容	令和4年当初計画	CCTVの整備
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

○氾濫を監視するためにCCTVカメラを7カ所に整備する予定



# 「江の川だより」による広報

項目	・堤防施設の機能等に関する定期的な住民への説明会や情報提供	
内容	令和4年当初計画	「江の川だより」による広報
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

- R3年度には、江の川における事業の進捗状況等を地域の皆さんに理解してもらうために、「江の川だより（No. 1～No. 9）」を発刊した。毎号、江津市・川本町・美郷町・邑南町に「5449部」配布。
- R4年度は、継続して「江の川だより」による広報を実施

**江の川だより** 2022.4.14 第10号

～みんなで取り組む江の川の流域治水～  
治水とまちづくり連携計画  
(江の川中下流域マスタープラン)を策定しました。

**江の川中下流域マスタープランとは?**

「江の川中下流域マスタープラン」とは、江の川における河川整備とまちづくりが一体となって、将来世代まで継承される江の川流域を創出するための基本方針などを定めたもので、江の川流域治水推進室（島根県、江津市、川本町、美郷町、邑南町、中国地方整備局）がとりまとめ、令和4年3月30日の「第4回江の川流域治水協議会」に報告し、同日公表したものです。

今後はこのマスタープランを基に、各地区の対策について調整を進め、地域と共に更なる流域治水対策を進めてまいります。

**江の川中下流域マスタープランの内容**

マスタープランには、近年の江の川沿川地域の治水被害状況、人口・経済、各市町の将来計画（総合計画）等の状況を整理し、課題をとりまとめ、3つの方針を提案、江の川中下流域の将来像イメージ及び地区別のイメージや方向性を示しています。

**将来世代まで継承される江の川中下流域を創出した3つの方針**

- 方針① 地形的特性を踏まえた安心・安心の確保による治水対策
- 方針② コンパクトで安全な流域拠点づくりと流域ネットワークの形成による地域創生
- 方針③ 治水対策と地域振興の協力を図る住民・自治体協働型まちづくり

**江の川中下流域の将来像イメージ**

各地域の将来像イメージ、流域・支村自治体（国・支村自治体）の地域・対策イメージを提案。

「江の川中下流域マスタープラン」は江の川流域治水推進室HPに掲載しています。  
URLとQRコードはコチラ → <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/kasen/suishin/masterplan.html>

**中国地方初！**  
江の川上流域の特定都市河川指定にむけて

江の川上流域（三次市・安芸高田市・北広島町）では、近年、平成30年7月豪雨や令和3年7月、8月の大雨により大きな治水被害が発生しています。

さらに今後も、気候変動により水災害の更なる頻発化・激甚化が予想されていることを踏まえ、流域での治水被害対策も組み合わせ、河川管理者だけでなく、流域の関係者が協働して行う「流域治水」の考え方に基づく対策が必要です。

このため、近年大きな治水被害が発生した当該流域では、水災害に強い地域づくりを目指して、流域治水を本格的に実施するための新たな法的枠組みである「特定都市河川」への指定に向けた取組を進めています。

**流域治水について**

特定都市河川に指定されると、流域内の以下の行為に対して、広島県等の許可（附属・差支対策施設の設置）が必要になります。

新たな開発等により、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出すると、流域の治水被害を高めることにつながるため、流出する雨水量が異なるおそれのある一定規模以上の行為（雨水浸透阻害行為）に対して、許容・差支対策を義務付けるものです。

**許容となる行為（雨水浸透阻害行為の例）**

- 敷地面積の増大
- 舗装面積の増大
- 雨水貯留施設の設置
- 雨水浸透施設の設置
- 雨水貯留施設の設置
- 雨水浸透施設の設置

**指定範囲の詳細はこちらから許可が必要となる流域について**

↓指定範囲の詳細はこちらから許可が必要となる流域について

**特定都市河川指定による流域治水の実践イメージ**

特定都市河川に指定することにより、河川整備を加速するとともに、水害リスクを踏まえた土地利用や流出抑制対策等に係る新たな予算・規制等も活用して、実効性のある対策を講じていくことが可能となります。

江の川上流域 安芸高田市 三次市 北広島町

**江の川流域治水推進室長として藤原新室長が就任しました**

室長：藤原 寛（広島県三次市出身）

4月1日に江の川流域治水推進室長に就任した藤原と申します。令和2年、3年の豪雨時は広島に居ながらカメラを通して江の川沿川の治水を目的としたり、江の川の河川整備の必要性と緊急性を痛感いたしました。江の川沿川の皆さまの思いに込めよう、まちづくりと一体となった河川整備の推進に尽力してまいります。よろしくお願いいたします。

〒097-0014 島根県安芸高田市相生町 3074  
国土交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所 Tel. 0953-22-3480  
〒095-0613 江津市江津駅022番地  
国土交通省中国地方整備局 江の川流域治水推進室 Tel. 0953-54-0377

# Twitterを活用した災害情報等の発信・収集

項目	・洪水時における河川管理者からの情報提供	
内容	令和4年当初計画	Twitterを活用した災害情報等の発信・収集
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

- 浜田河川国道事務所の公式Twitterにより、河川や道路の情報発信・情報収集に取り組む。
- 既に運用しているFacebookと併せて、情報発信の即時性及び情報拡散力を強化する。

令和3年8月豪雨時のツイッターの投稿

国土交通省 浜田河川国道事務所

公式 Twitter はじめました!

主な更新内容

江の川・高津川  
山陰道・国道9号・国道191号

災害情報等を収集します

お問合せ 国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所  
〒697-0034 島根県浜田市相生町3973 TEL0855-22-3129

江津民生商工会【事務局】  
@JX2FCQcbozbeGom

#江の川 #通行止め

道路の通行規制についてお知らせします。  
路線名：国道261号  
箇所：江津市渡津町国道9号交点～邑智郡川本町因原大橋

原因：(災害) 路面冠水のため  
期間：当面の間  
規制：全面通行止め  
ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

問) 浜田県土整備事務所

午後0:48 - 2021年8月14日 - Twitter for Android

4件のリツイート 1件のいいね

国土交通省 浜田河川国道事務所 @miit\_hamada · 2021年8月14日

江の川下流の氾濫発生について【第1報】

江の川(下流)において氾濫が発生しました。  
・島根県江津市 桜江町田津 確認時刻 13:50  
・島根県邑智郡美郷町 港 確認時刻 13:40  
(別紙参照)  
※被害情報については現在確認中です。  
注：危険ですので付近に近づかないでください。

江の川下流の氾濫発生について【第1報】

江の川下流において氾濫が発生しました。

江の川下流の氾濫発生について (8月14日14:00現在)

危険ですので付近には近づかないようにして下さい

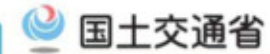
36 25

# 【情報提供】指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表

- 現在、国管理河川の指定河川洪水予報では、氾濫危険水位に到達したときに氾濫危険情報を発表している。
- 今般、「氾濫が発生する可能性のある水位」に3時間先までに到達する見込みの場合は、予測に基づいていち早く氾濫危険情報を発表する運用に改善する。

## 指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表

令和4年  
6月13日～



現在

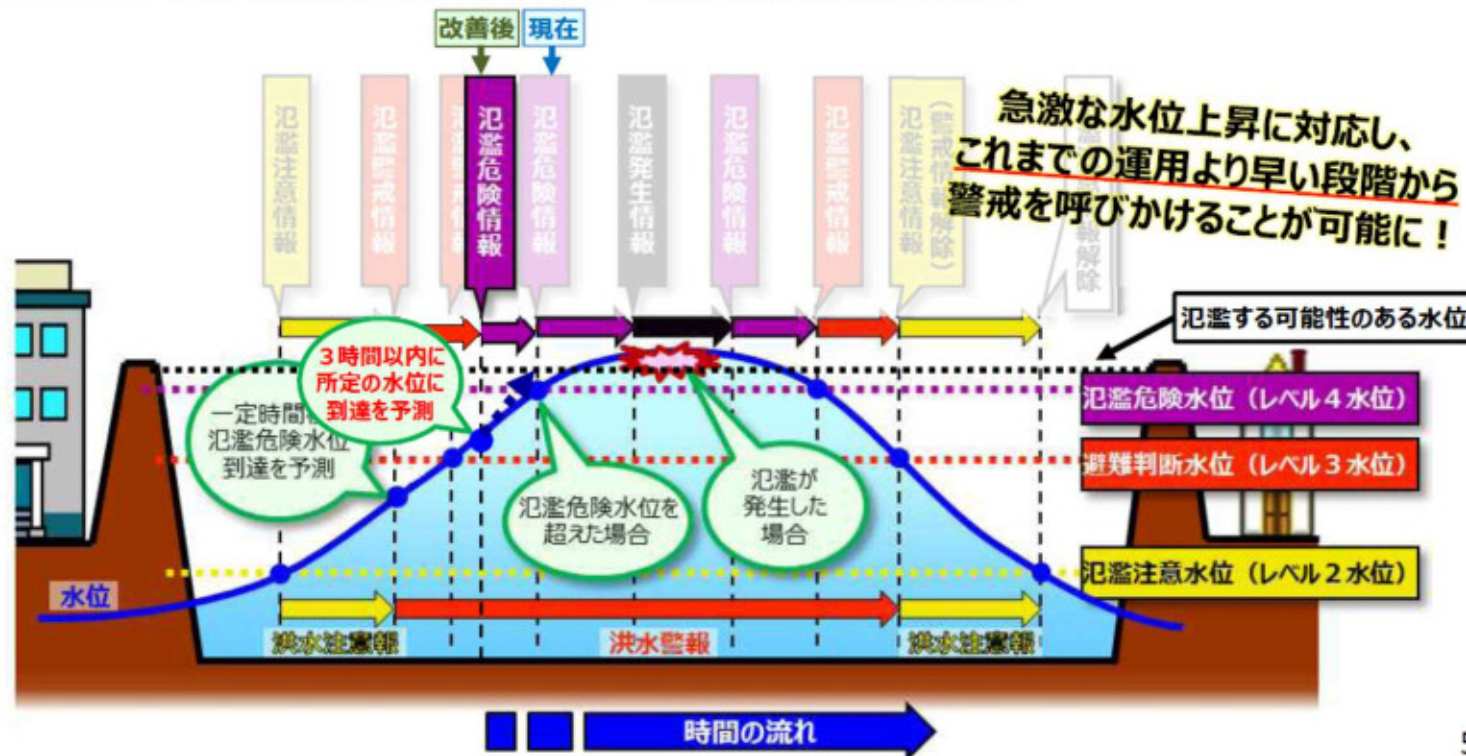
実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、氾濫危険情報を発表。

※ 氾濫危険情報：警戒レベル4相当、避難指示の目安

従来の運用に加えて

改善後

水位が急激に上昇し、3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて氾濫危険情報を発表。

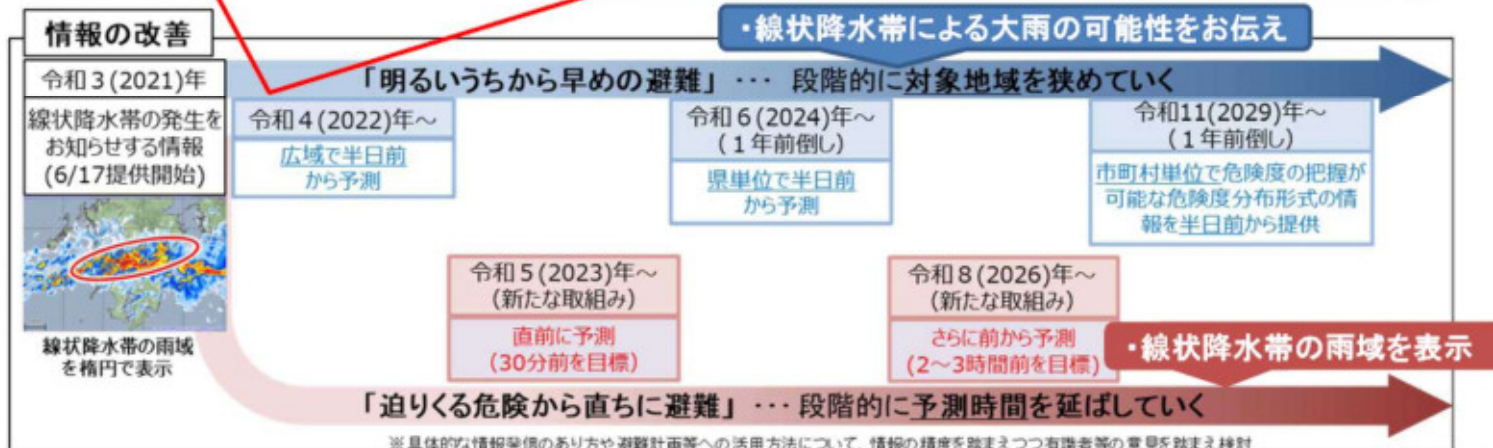


# 【情報提供】 「線状降水帯」による大雨の可能性を半日前程度からの呼びかけ

○線状降水帯による大雨発生の可能性が高い場合に、複数の県にまたがる広域を対象に、線状降水帯による大雨となる可能性を半日前程度前から気象情報において呼びかける改善を実施

## 「線状降水帯」による大雨の可能性を半日前からお伝えします

令和4年  
6月1日～



# 【情報提供】キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

○キキクル（危険度分布）に警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）を新設するとともに、警戒レベル4相当を「危険」（紫）に統合することで、より分かりやすく危険度を伝えることができるようにする改善を実施

## キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

令和4年  
6月30日～



### 警戒レベル4に相当するキキクル（危険度分布）は紫です

キキクルの色	警戒レベル	特別警報基準値 超過を「黒」で表示	これまでのキキクル	警戒レベル
黒 災害切迫	5相当	← ← ← ← ←	濃い紫	-
紫 危険	4相当		うす紫	4相当
赤 警戒	3相当		赤	3相当
黄色 注意	2相当		黄色	2相当
白(水色) 今後の情報等に留意	-		白(水色)	-

このままのキキクル

- 質問1) キキクル「黒」が表示されていなければ災害は発生しないの？  
⇒そうではありません。「黒」は、大雨による災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、災害が発生する前にいつも出現するとは限りません。このため、「黒」を待つことなく、「紫」が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要です。
- 質問2) 市町村から発令される避難情報どう違うの？  
⇒市町村から避難情報が発令された際には速やかに避難行動をとってください。一方で、多くの場合、防災気象情報は自治体が発令する避難指示等よりも先に発表されます。このため、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当する紫や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する赤色が出現した際には、避難指示等が発令されていなくても、自主的に避難の判断をすることが重要です。



# 【情報提供】 自然災害伝承碑を活用した取組

- 過去の自然災害に関する石碑やモニュメントなどを地形図等に掲載することにより、過去の自然災害の教訓を地域の方々に適切にお伝えするとともに、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指すもので、浜田河川国道事務所管内の自然災害伝承碑を整理した。
  - 具体的な場所は、下記のURLから確認可能  
[https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/bousai/sizensaigaidenshouhi/hamada\\_ssd.pdf](https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/bousai/sizensaigaidenshouhi/hamada_ssd.pdf)
- ※自然災害伝承碑とは、過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄（災害の様相や被害の状況など）が記載されている石碑やモニュメントである。

## 浜田河川国道事務所HP



「浜田河川国道事務所管内の伝承碑」  
をクリック

## 令和3年度の主な取組

- 令和3年度第2回協議会以降に実施した取組内容を共有する。







	令和3年度の主な取組
1	簡易カメラの設置位置変更による氾濫発生監視強化
2	企業の水害BCP作成を支援するセミナーの開催

# 簡易カメラの設置位置変更による氾濫発生時の監視強化

項目	・洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	
内容	令和3年当初計画	簡易水位計等の整備・維持管理
	令和3年実施状況	簡易カメラの設置位置変更による氾濫発生時の監視強化
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

○平成30年7月豪雨と令和2年7月豪雨で氾濫が発生している箇所において、氾濫発生時の監視強化のために簡易カメラの位置を変更した。

	変更前	変更後	令和3年8月豪雨の氾濫状況
江の川 21.8k 左岸 (江津市 桜江町 田津 地先)			
江の川 34.3k 左岸 (川本町 谷地先)			

# 企業の水害BCP作成を支援するセミナーの開催

項目	江の川（下流）の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害（防災）教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	
内容	令和3年当初計画	企業の水害BCP作成を支援するセミナーを開催
	令和3年実施状況	セミナーを江津商工会議所で開催
取組機関	浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

○大規模水害時における経済被害の最小限を目指すために、河川管理者（国、県）及び市町、商工会議所等が連携して、企業の水害BCP作成を支援していくためのセミナーを江津商工会議所で開催した（令和4年3月25日開催）。



セミナー資料

【実施日】 令和4年3月25日(金)  
 【開催場所】 江津商工会議所  
 【参加者】 総会参加者 約30名



セミナーの様子